# 5-1 課税状況

#### (1) 課税状況

(1)	19101	说状 区							5	}				相	続	人	0)	) }	数		金			額		٦
													外						人 -	外					千円	
取		得		月	け 		産	Ē		価		額						4,	994				348	, 974	1, 864	t
相	続日	寺 米	青鱼	第	課	税	適	用	財	産	価	額							171				4	, 658	3, 790	)
債		矛	务			控			除			額						2,	751				41	, 307	7, 604	L
暦	年	課	税	5	分	贈	与	- 貝	才	産	価	額							629				3	, 348	3, 988	}
課			1	兑				価				格	実					5,	012				315	, 675	5, 038	}
				算			出		7	锐		額						4,	938				41	, 769	9, 756	;
相	続	税	額	2		割		加		算		額							594					474	1, 720	)
								計	-				実					4,	938				42	, 244	1, 477	,
				暦	年	部	果	税	分	贈	与	税							177					471	, 328	}
				配				偶	ı			者							759				10	, 475	5, 379	)
				未			成		4	年		者							44					11	, 961	
税	額	控	除	障				害				者							119					158	3, 021	
				相			次		7	相		続							174					284	1, 595	,
				外			玉		7	脱		額							-						_	-
								計					実					1,	198				11	, 401	, 284	ļ
差			Ţ	31				税				額	実					4,	316				30	, 843	3, 193	}
相	続時	籍	算	課	税	分	贈	与;	税	額打	空除	額							60					301	1, 278	}
小												計						4,	309				30	, 541	, 915	,
農	地	I	等		納		税	3	猶	=	ř	額							36					490	), 213	}
株	式		等		納		税		猶	=	<b>F</b>	額							1					2	2, 923	}
	4L A1		T	納			付		7	—— 脱		額	実					4,	300				30	, 129	), 162	,
甲	告 納	棁	頟	還			付		7	—— 脱		額	実						32					80	), 383	}
災	害減	免	法	第	4	<del></del> 条	に	ょ	る 1	免隊	余 税	額							-						-	-
遺	産	に	1	系	る	Ž	基	礎	<b>‡</b>	<u></u>	除	額						1,	677				136	, 470	), 000	)

平成23年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。)について、平成24年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。 調査対象等:

- (注)
- 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

### (2) 課税状況の累年比較

(2) 課稅()	VVVL	の糸牛比較								
年 分	分	î	果税価格	相続税額	税額控除	ŕ	內付税額	ž	被相続人の数	
+ )	),j	相続人の数	金 額	110/1911/15149	1元4只1工7小	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	が入り口がし入りが入
		人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成19年	分	4, 736	315, 178, 179	42, 908, 778	13, 174, 761	4, 096	29, 226, 359	27	86, 519	1, 609
平成20年	分	4, 665	303, 756, 791	42, 075, 610	12, 313, 302	4, 017	29, 076, 964	22	56, 246	1, 580
平成21年	分	4, 575	298, 566, 642	39, 186, 996	11, 025, 630	3, 951	27, 219, 916	29	79, 233	1, 577
平成22年	分	4, 795	319, 544, 909	45, 809, 726	10, 901, 777	4, 109	34, 152, 288	20	36, 503	1,626
平成23年		5, 012	315, 675, 038	42, 244, 477	11, 401, 284	4, 300	30, 129, 162	32	80, 383	1, 677

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税  門	務 署	名		说 価 格	納	寸 税 額	
00		. 1	相続人の数	金額	相続人の数	金額	被相続人の数
00			人	千円	人	千円	Į.
HH		司	94	4, 973, 670	80	344, 258	30
<u>17</u> 若		松	85	6, 165, 113	77	660, 624	35
<del>2</del> 小		倉	310	19, 280, 719	266	1, 505, 401	105
八		- 幡	235	14, 211, 011	198	1, 185, 733	
<u>/ </u>		多	249	18, 487, 927	228	2, 498, 304	75
博 香		椎	441	25, 899, 920	376	2, 168, 453	
<del></del> 福		岡	544	39, 765, 794	477	4, 864, 843	
西	福	岡	538	36, 801, 524	469	3, 902, 485	
大	牟	田	119	6, 504, 952	102	449, 177	40
久	<u>·</u> 留	米	290	14, 799, 519	240	954, 040	
直		方	31	2, 639, 844	27	345, 034	12
飯		塚	70	4, 031, 667	60	438, 984	24
田		Л	50	4, 556, 067	45	538, 155	17
甘		木	47	2, 895, 409	38	178, 225	17
八		女	86	5, 532, 562	65	467, 803	32
大 行		Ш	34	1, 765, 120	31	69, 134	13
行		橋	69	4, 299, 374	57	270, 872	
筑		紫	360	28, 437, 345	299	3, 466, 797	
福區	岡 県	計	3, 652	241, 047, 537	3, 135	24, 308, 319	1, 238
		-6					
佐		賀	227	12, 848, 857	191	976, 076	
唐		津	86	4, 577, 165	71	296, 839	
鳥		栖	123	5, 838, 944	111	387, 686	
伊	万	里	47	2, 707, 629	42	225, 671	16
武		雄	64	3, 525, 239	55	150, 611	25
佐	貿県	計	547	29, 497, 834	470	2, 036, 883	183
<u></u>		崎	426	25, 764, 115	375	2, 539, 712	128
長 佐	世	保	183	8, 573, 109	151	536, 092	
島	Ľ.	原	57	3, 281, 035	48	258, 604	
諫		早	97	4, 223, 077	76	129, 981	32
<u>咚</u> 福		<u>干</u> 江	16	934, 934	14	33, 634	
		一	17	1, 953, 943	15	273, 054	
壱		岐	X	γ, 300, 340	X	Z10, 000	X
齢		原	X	X	X	X	X
平 壱 厳 <b>長</b> 嶋	崎 県	計	813	45, 129, 667	695	3, 783, 961	256
	· ) //\	н	210	.5, 125, 507		5, 755, 001	200
総		計	5, 012	315, 675, 038	4, 300	30, 129, 162	1, 677

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

	が処理の状況		課	税	価 格	Ī	納	付	税額		
Z	分	相	続人の数	176	金 額	村	目続人の数	1,1	金 額	被	相続人の数
			人		千円		人		千円		人
	申 告 額		5, 009		315, 444, 927		4, 298		30, 080, 497		1, 677
	修正申告による増差額		102		578, 513		154		115, 573		57
本年分	更正による増差額		_		-		_		-		_
<b>本</b> 年 ガ	更正等による減差額		31	Δ	348, 402		53	Δ	66, 907		28
	決 定 額		-		-		-		-		-
	計	実	5, 012		315, 675, 038	実	4, 300		30, 129, 162	実	1, 677
	申 告 額		190		9, 133, 330		167		620, 729		90
	修正申告による増差額		762		9, 157, 330		1,084		1, 680, 708		451
证欠八	更正による増差額		-		-		-		-		-
過年分	更正等による減差額		233	Δ	2, 189, 512		290	Δ	1, 171, 507		130
	決 定 額		-		-		-		-		-
	計	実	1, 178		16, 101, 148	実	1, 528		1, 129, 930	実	576
	申 告 額		5, 199		324, 578, 257		4, 465		30, 701, 225		1, 767
	修正申告による増差額		864		9, 735, 843		1, 238		1, 796, 281		508
合 計	更正による増差額		-		-		-		-		-
百百	更正等による減差額		264	Δ	2, 537, 914		343	Δ	1, 238, 414		158
	決 定 額		-		-		-		-		-
	計	実	6, 190		331, 776, 186	実	5, 828		31, 259, 092	実	2, 253

調査対象等:

「本年分」は平成23年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。)について、平成24年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書」等に基づいて作成した。

「過年分」は、平成22年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成23年11月1日(東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律により申告期限が延長された者は平成24年1月12日)から平成24年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成21年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

#### (5) 加算税の状況

(0)	/VP 51	17L V 7 1											
区		分	過少申告	ら おりゅう とうしょ とうしょ とうしょ とうしょ かんしょ とうしょ という という という という とく かいしょ しんしょ しんしょ しんしょ しんしょ しんしょ しんしょ しんしょ し		無申告	加算税		重加算税				
		Ħ	相続人の数	金 額		相続人の数	金 額		相続人の数	金	額		
			人		千円	人		千円	人		千円		
本	年	分	2		481	36		3, 603	-		_		
過	年	分	735	141	, 433	139	3	9, 722	102	1	37, 939		
合		計	737	141	, 914	175	4	3, 325	102	1	37, 939		

調査対象等:「(4)申告及び処理の状況」と同じである。

### 5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格及び税額

合	計	1, 677		315,	444,	927	4, 649, 495	3, 338, 428	30, 080, 497	5, 298
100	IJ.	-				-	-	-	-	-
70	11	-				-	-	-	-	-
50	IJ	1		6,	573,	928	-	7, 000	1, 526, 601	4
30	JJ	-				-	-	-	-	-
20	JJ	1		2,	656,	320	-	108, 100	591, 886	5
10	JJ	11		14,	569,	342	256, 121	833, 490	3, 315, 289	49
7	II.	20		16,	006,	915	230, 955	96, 587	3, 477, 694	74
5	II.	38		22,	003,	260	426, 814	216, 040	4, 663, 628	136
3	II.	124		46,	063,	006	701, 730	286, 058	6, 462, 563	446
2	JJ	244		58,	710,	432	469, 535	496, 011	4, 645, 663	924
1	億 円 超	832		115,	105,	013	1, 383, 130	1, 109, 833	4, 908, 466	2, 703
1	億 円 以 下	406		33,	756,	711	1, 181, 208	185, 308	488, 708	957
		人				千円	税適用財産価額	贈 与 財 産 価 額	千円	人
課税。	斯格 階 級	被相続人の数	課	税	価	格	うち相続時精算課	うち暦年課税分	納付税額	法定相続人の数

調査対象等: 平成23年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続 人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。)について、平成24年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。 (2) 法定相続人員別の被相続人数

70		"	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
50		11	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
30		"	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20		"	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
10		"	-	1	-	1	3	3	3	-	-	-	-	-
7		"	-	-	4	8	4	2	-	1	-	1	-	-
5		11	-	4	4	11	13	3	-	2	-	-	1	-
3		11	-	7	21	32	38	17	7	-	1	-	-	1
2		11	-	12	34	82	69	23	9	4	2	1	3	5
1	億	円 超	4	62	160	274	227	71	20	8	2	1	-	3
1	億	円以下	5	82	135	131	53	-	-	-	-	-	-	-
階		赦	0 人 のもの 人	1 人 のもの 人	2 人 のもの 人	3 人 のもの 人	4 人 のもの 人	5 人 のもの 人	のもの人	7 人 のもの 人	8 人 のもの 人	9 人 のもの 人	10 人 のもの 人	10人超 のもの 人
課	税			1 人	2 人	法 3 人	定 相 約		別 被 相 6 人	相 続 人 7 人	数 8 人	9 人	10 人	10 1 177

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

# 5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

	文得財産価額 (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4				No.			
取	:得財産等の種類	被	相	続人の	数	取	得 財	産価額
	田 (耕作権及び永小作権を含む。)				人 398			千円 10, 856, 700
T.	畑 (耕作権及び永小作権を含む。)	•			410			5, 940, 381
土	宅地(借地権を含む。)	•		1	, 531			104, 112, 157
let.	山 林	•			439			2, 040, 134
地	その他の土地	•			441			12, 339, 335
	計	実		1	, 559			135, 288, 706
家屋	、構築物			1	, 505			27, 425, 679
事業	機械器具、農耕具、じゅう器、備品				218			520, 656
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等				36			219, 737
(農業)	売 掛 金				68			191, 983
用 財	その他の財産				149			1, 492, 131
産	計	実			331			2, 424, 507
	特定同族会社の株式及び出資				322			13, 458, 813
有	同上以外の株式及び出資				915			12, 873, 065
価 証	公 債 及 び 社 債				386			8, 181, 120
券	投 資 · 貸 付 信 託 受 益 証 券				561			12, 354, 167
	計	実		1	, 229			46, 867, 164
現 金	、預貯金等			1	, 661			89, 941, 721
家	庭 用 財 産			1	, 188			681, 542
	生 命 保 険 金 等				492			16, 242, 583
その	退職金及び功労金等				163			6, 753, 985
他の	立 木				111			121, 689
財 産	そ の 他			1	, 435			23, 829, 680
	計	実		1	, 490			46, 947, 938
合	計	実		1	, 675			349, 577, 257
相続時料	情算課稅適用財産価額				127			4, 649, 495
債	<b>責</b> 務			1	, 546			38, 395, 724
債 務 等	葬 式 費 用			1	, 637			3, 724, 529
``	計	実		1	, 658			42, 120, 253
差引	純 資 産 価 額	実		1	, 676			312, 106, 499
加算贈与財	産 価 額 / 暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額				340			3, 338, 428
課	税 価 格	実		1	, 677			315, 444, 927

調査対象等: 平成23年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を 取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。) について、平成 24年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。